



発行 ささえあいコミュニティ生活協同組合新潟  
〒950-2026 新潟市西区小針南台 3-16「葡萄の木」 T:025-378-6181 F:025-230-6680  
E-mail: [sasaeai95@nifty.com](mailto:sasaeai95@nifty.com) HP・URL: <http://homepage3.nifty.com/sasaeai/>

## 6月8～9日 「日本高齢協連合会通常総会」に集う



←島倉理事の登場

↓ 香川高齢協の中村理事ら



6月8～9日、盛岡市「繋温泉」で開かれた日本高齢者生活協同組合連合会の第7回通常総会に、はじめて代議員として参加させていただきました。岩手高齢協の皆さんの踊りなどのアトラクションの歓迎と、全国の皆さんの熱心な発言など、たいへん刺激されました。

介護の現場がいかに大変であるか、よくわかりました。また、高齢者の方にもっと生きがいのある生活をしていただけるよう、香川や岩手の皆様のようにリフォーム・ファッションなどの特技を活かした活動を参考にして、新潟の地域性を活かしながら自分なりに頑張ってみようと思います。

島倉順子 理事

(島倉理事は、自らもファッションショーに出演され、また持参したリフォームのベストを着てもらった男性モデルと壇上に上がりました。なお、ささえあい生協の高見専務理事が全国理事に再選されました。)

## ◆ ささえあい生協 2008 年度通常総会の報告 ◆

5月18日(日)午後、新潟市・万代市民会館6階・大ホールで2008年度通常総会が開催され、組合員240名(委任状含む)が出席しました。

総会に先立ち第1部では、「組合員・職員交流与事業所の紹介」と題して各事業所の日常活動について、管理責任者から順番に報告いただきました。ささえ愛あわやまの神保管理者は、スライドを使い利用者・スタッフの生活ぶりを丁寧に説明され、のんびりと楽しそうな毎日の様子が窺えました。そのほか、ささえ愛きたかみ、ささえ愛ゆあほ一む、千草の舎などの報告がありました。

第2部の総会は、新潟県生協連・渡辺事務局次長の来賓ご挨拶をいただき、審議に移りました。高見専務理事より2007年度の事業報告・決算報告があり、実質2年目にして黒字決算になったこ

と、これはひとえにスタッフ・組合員の努力の賜物であり組合員からの借入金も約束どおり全額返済できたこと、県による法人監査と新潟市の事業監査はとくに問題なく終了したこと、当期の剰余金に対する法人税等が約260万円になること、などの説明がなされました。また、2008年度事業計画・予算について、本部事務所を移転したこと、関連事業・活動を生協グループとして位置づけること、引き続き福祉事業の拡大を予定し生きがい・仕事おこし事業の充実させていくこと、などの提案がなされました。さらに消費生活協同組合法の大改正に伴い、定款その他規約の変更・新設の提案、とくに総代会の規定を設けることなどが説明され、すべての議案が全会一致で可決されました。可決された議案は下記のとおりです。

- 第1号議案 2007年度事業報告
- 第2号議案 2007年度決算及び監査の報告
- 第3号議案 2007年度剰余金処分案
- 第4号議案 2008年度事業計画
- 第5号議案 2008年度予算および役員報酬支給限度額について
- 第6号議案 2008年度借入金限度額
- 第7号議案 定款変更
- 第8号議案 役員選挙規約の廃止と役員選任規約の制定
- 第9号議案 総代選挙規約
- 第10号議案 総会運営規約の廃止と総会及び総代会運営規約の制定
- 第11号議案 監事監査規程の改正
- 第12号議案 他の団体等への加入及び脱退についての理事会議決の範囲に関する規約改正

また、役員への信任投票の結果、立候補者全員が信任されました。結果については、役員選挙管理委員会の報告(別紙)をご覧ください。

### ★役員構成・任務が決まる！

2008年度第1回理事会を開催したところ、役員構成・任務等が以下のとおり決まりました。

- ・代表理事1人：黒岩(理事長兼務) 専務理事1人：高見
- ・常務理事5人：武田、栃倉、神保、末武、島倉(定款に定める順位はこの通りとする)
- ・理事の順位：今村、備後、清水、阿部、山際、竹田、土橋(同上)
- ・理事会は3か月に1回開催する。理事会の元に専務理事・常務理事の6名で構成する常務会を設置し、月1回以上開催して必要な日常事務の処理・執行にあたること。



護認定者だけの介護保険制度をつくるようなもの。」という発言もありました。)

## ☆☆ 組織のここが変わる！！

いよいよささえあい生協も組合員が500名を越えようとしています。従って、組合員の声をより反映する方向での組織運営形態の変更が求められます。今回の総会で決めて頂いた定款、役員選任規約、総代選挙規約、総会及び総代会運営規約、監事監査規程等々は、そういった変更に応じたものです。しかし、これらの新しい変更内容を逐一お読みになって理解している方は少ないのではないのでしょうか。そこでここに、重要な変更内容を要約してお示ししたいと思います。

**ポイントの1** 全組合員の最高意思決定機関「総会」を「総代会」に変更。

組合員を各選挙地区に分け、総数で50人～150人の総代を投票で選ぶ。

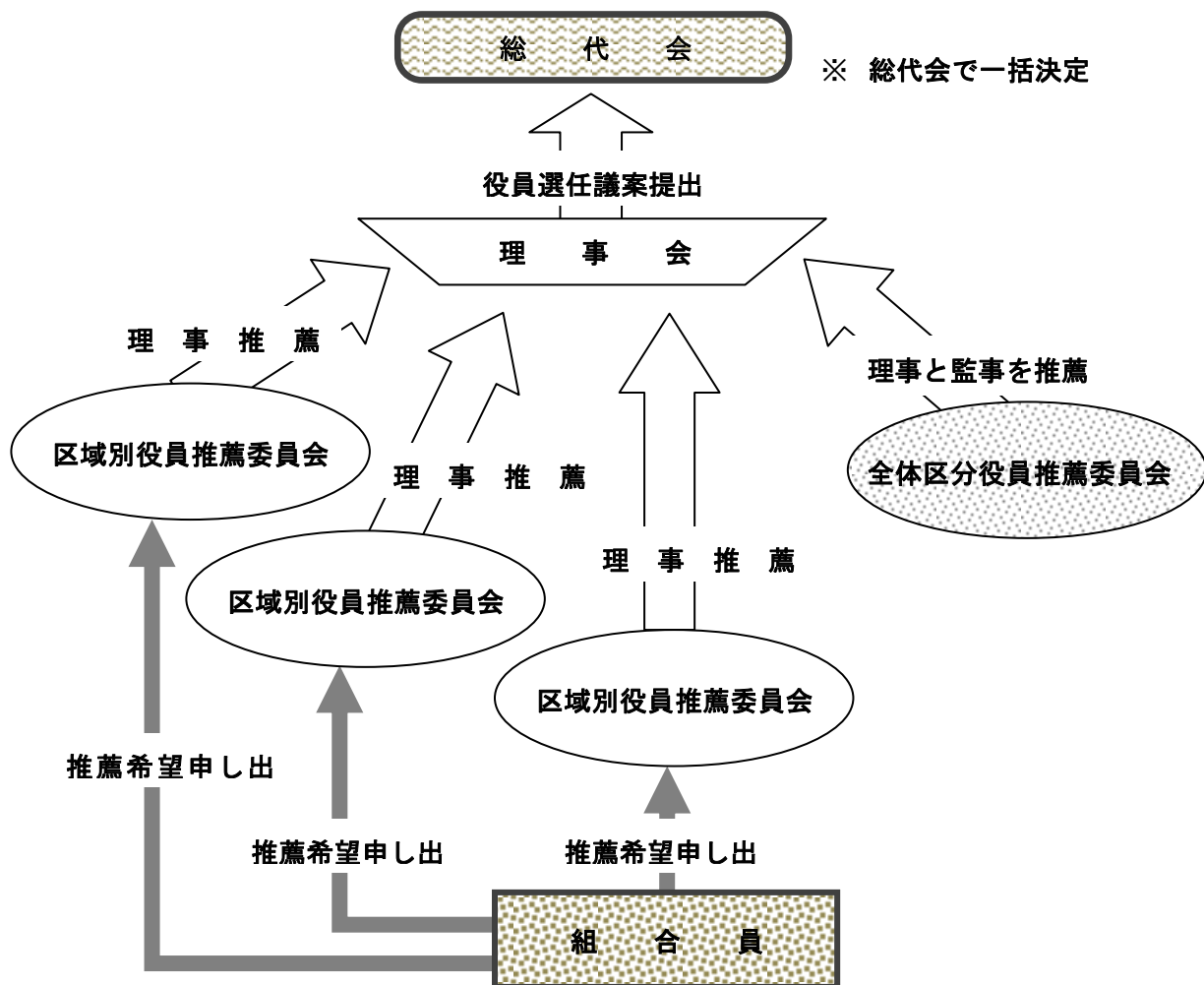
→ (新定款第43～67条、総代選挙規約、総会及び総代会運営規約)

**ポイントの2** 総会は次の事項について開くことができる。

総代会において、組合の解散又は合併の議決があった場合に、その事案について組合員の5分の1以上の同意を得て、理事会に総会の開催を請求した時。 → (新定款第65条)

**ポイントの3** 役員は、新たに設ける推薦委員会の推薦に基づいて総代会で決定される。

→ (新定款第19条、役員選任規約)



**ポイントの4 理事の責任と監事の職責と権限をより具体的に明文化。**

→ (新定款第23条、24条、35条、37条、38条、監事監査規程)

**★ 5月16日、第2回全国協同集会 in新潟 実行委員会 報告 ★**

実行委員会・事務局

会議前に、主なメンバーが上越市役所を訪問し、住民が出資して公的事業を行う共同体が芽生えつつあるという、地域協議会の制度についてのお話を聞いてきました。お会いした市役所の野沢朗氏は、地域住民が主体的に地域経営を行う上に自治体運営があると話し、協同労働の協同組合の運営や組織の組み立て方が上越市の

求めているものと重なると話してくださいました。協同集会ではぜひこの上越市の取り組みを取り上げるシンポを開催したいと思っています。

この日決まった集会の基本テーマは、“生命と環境を育む、希望ある未来の創造へ～「協同」と「連帯」の力で拓く、豊かな公共と地域・労働の再生”です。

第2日目の企画としては、◎特別シンポジウム(案) 「共生の文化を育む環境づくり」「地域の子育てと協同」「尊厳ある人間らしい働き方と協同労働の可能性」「孤立と排除をこえる高齢者・介護のあり方」「豊かな公共を支え広げる市民自治」 ◎分科会 ①新潟初の企画、②「高

齢者の尊厳と社会参加」、③「学びの教育と再生」、④「若者の仕事と未来」、⑤「障害者の仕事おこし」、⑥「環境のまちづくり・仕事おこし」、⑦「結びつきと信頼が育てる食・農・生活の人間の再生」、⑧「地域文化を守り育てる地域の絆」、⑨「格差・貧困の克服と社会連帯」、⑩考案中

企画案には、次のような意見が出されました。「事前にスペインのモンドラゴンに視察に行こう」「市民自治を育てるためのソーシャルファイナンスについて考えたい」「障がい者の働く場づくりを考える上で、イタリアの社会的協同組合の話が聞きたい」「子育て支援の分野において、子どもの放課後についてと、保育園の民営化のあり方について考えたい」「トキの再生における佐渡の取り組みについて」「神戸と連続性をもった震災をテーマにしたらどうか」「文化を次世代

にどう伝えていくのか実践を聞きたい」という意見が出されました。

また代表委員は、黒岩卓夫氏(ささえあいコミュニティ生活協同組合新潟理事長)、笹森清氏(労働者福祉中央協議会・協同労働法制化市民会議会長)、古谷直道氏(日本労働者協同組合連合会・協同総合研究所理事長)の3名が決定しました。あと1~2名は女性の代表委員を検討中です。事務局には、労協センター事業団より武田氏と川名氏が選任されました。

第3回実行委員会は、6月25日(水) 15:00~新潟市総合福祉会館にて行います。多くの皆さんの実行委員会参加をお待ちしています! 本番は、2008年11月22日(土)、23日(日)、会場:新潟市体育館・新潟青陵大学です。

**連絡!**

ささえあい生協 西区の組合員の皆さんへ

~私たち自身が力を発揮して、住みよい地域と高齢期を作りましょう!~

**◆08年度第1回 西区ささえあい地域連絡協議会<地域交流会>のご案内◆**

今年度最初の交流会は、JR 小針駅前に移転した生協事務所の本部であり、地域交流スペースもある「葡萄の木」のオープニング企画(同封のチラシ参照)に替えさせていただきます。

◇連絡先 清水 勝(携帯:090-4729-7858)、栃倉幸一(携帯:070-6513-7303)





皆さん、ぜひ『反貧困』を一読ください。そして共に考え、協同して行動しましょう。



## ささえあい生協「葡萄の木」オープン！

前回もお知らせしましたが、本部事務局が小針の「葡萄の木」に移転しました。そこで、「葡萄の木」を皆さんにもっと知ってもらい、いろいろと活用されますようご案内いたします。

### 「葡萄の木」は組合員のフリースペース（自由空間）です！

組合員ならいつでも自由に利用できます（当座は、無料）。お茶を飲んで語らう「地域の茶の間」「しゃべり場」などとして、また情報交換・交流・くつろぎの場として、歌やなつかし映画鑑賞会、語学教室などサークル活動の拠点として……。

「ギャラリー」で組合員の絵や書、絵手紙や刺しゅうほか手作り作品を展示できます。ご希望の方はご連絡ください（販売することも可）。 面積：22.2m<sup>2</sup>（6.7坪）1時間1,000円

### 集 会 室

A室：集会室（5.4坪、10名ほど）

B室：集会室（6.7坪、15名ほど）

A+B：椅子のみで50名ほど

利用料金：AまたはB 1時間1,000円

A+B 1時間2,000円



ピアノ  
が有り  
ます。  
(B室)

### 現在、定期的に利用されている教室・サークル等のご案内

- ・オーロラ外国語教室（現在、韓国語）
- ・ペン習字教室
- ・ケアマネジャー講習会
- ・中国語講座
- ・初心者向けパソコン教室
- ・ピアノ教室
- ・生け花教室
- ・歌声喫茶（清水&若井）

### 組合員の皆さん！いつでも本部事務局に遊びに来てください！

組合の事業・活動に対する意見・要望・提案、やりたいこと・やってほしいことなど、お寄せください。また、6月22日（日）に別紙のとおりオープンイベントをしますのでお出かけください。

「葡萄の木」は、朝市ならぬ「夕市」で手作り菓子や有機野菜の販売を企画しています。ご協力を！

### お願い

- ・ パソコンをされる方は、ぜひ当生協のホームページをご覧ください。本部および各事業所のブログも見られます。
- ・ メールアドレスをお持ちの方は、生協本部の新アドレス（[sasaeai95@nifty.com](mailto:sasaeai95@nifty.com)）に一度メール送信してください（以前お知らせいただいたアドレスで不達の方がおられますので）。適宜、情報を提供する予定です。また、会報についてメール送信を希望される方は申し出てください（その場合、紙の会報の送付希望の有無についてもお知らせください）。

## 「組合員なんでも相談」のご案内

組合員の相談・援助等について、毎週木曜日（10時～15時）、本部事務所（「葡萄の木」）において「組合員なんでも相談」（電話随時、面談は要電話予約 [025-378-6181](tel:025-378-6181)）を行っています。相談員は蛭原・高見両理事のほか、必要に応じて小野坂顧問（弁護士）や税理士・カウンセラー等の有資格（専門家）組合員に取り次ぎます（専門家の相談は一部有料になる場合があります）。

### ★ 6月5日（木）、厚労省を見上げ

#### 「介護職員の生活を守る緊急全国集会」

蛭原 理事

全国から約3千名の介護従事者・関係者が集まり、会場の日比谷野外音楽堂を埋め尽くしました。国会議員も100名近く駆けつけました。

介護従事者が、よりよい介護のために、そして自らも人間らしい生活をしたいと、歴史上初めて立ち上がった瞬間でした。介護の歴史が新たな頁をめくったのです。この歴史的瞬間に立ち会えたことに感謝しています。

集会が開かれるきっかけとなった署名活動を提起した埼玉の落合さんなど現場の介護従事者たちが発言しました。それらを聞いて、胸がつまり、涙で目が滲みました。これほど発言が胸に迫る集会に参加したことはありませんでした。会場から見上げると、厚生労働省の建物が目に入ります。担当者には窓を開けて集会を見てくださいと集会主催者は申し入れたそうです。国会議員も来年度の介護報酬増額見直しに向けた決意を表明しました。介護従事者の未来は決して暗くありません。いえ、私たちの手で明るくしていきましょう。





編集者の一言：寒暖の繰り返しで風邪ひきそうらて！ ンなも気いつけれや。 ㊦

ささえあいコミュニティ生活協同組合新潟（ささえあい生協）・本部事務局

〒950-2026 新潟市西区小針南台 3-16 「葡萄の木」

T:025-378-6181 F:025-230-6680

E-mail: [sasaeai95@nifty.com](mailto:sasaeai95@nifty.com) HP・URL: <http://homepage3.nifty.com/sasaeai/>

ブログ: <http://blog.goo.ne.jp/smileguild>